

教育たんば



もくじ

| | |
|---------------------------------------|---|
| 地域の将来の担い手づくり（教育長コラム） | 1 |
| 協働（教育委員からひとこと）、市島フォーラムを開催しました | 2 |
| 全国学力・学習状況調査の概要 | 3 |
| ウェルカム図書館 | 5 |
| レインボー教室・教育相談室の移転、氷上子育て学習センターの移転 | 6 |
| 春日歴史民俗資料館特別展、現代景德鎮陶磁展、 学校給食費納付のお願い | 7 |

表紙：「子ども司書養成講座・第5回カウンター業務体験」の様子
（丹波市立中央図書館にて）

丹波市立図書館では、地域や学校で、読書の楽しさを伝える『子ども読書推進リーダー』の育成を目的として、毎年【子ども司書養成講座】を開催しています。今年も10名の子どもたちが、図書館の様々な業務や役割を熱心に、楽しく学んでいます。子ども司書認定後は、図書館や地域の読み聞かせ活動に参加したり学校での読書推進活動を行ったりするなどの活躍が期待されています。

地域の将来の担い手づくり



教育長 岸田 隆博

育ったところ 必ずしも家庭ではない
心を育てられたところが 家庭である
学んだところ 必ずしも母校ではない
よき師よき友にめぐり会えたところが 学校である
生まれたところ 必ずしも故郷ではない
心をとどめたところが 故郷である

作者はわかりませんが、この文は、どんなに豪華な家に住んでも、どんなに立派な校舎で学んでも、人間が最後に行き着くところは、真に心をはぐくんでくれたところであると教えています。

学校・家庭・地域の連携が叫ばれて久しくなります。三者がそれぞれの立場で子育ての責任を相応に分担し、社会全体で優しくも厳しく子どもを育むべきです。ここでは、子どもの心には家庭も学校も故郷も「ふるさと」として宿らずに大人になってしまつたのかもしれない。国際化・情報化の進展の中で、子どもたちは住み慣れた市町や日本を離れて生きていくこともあります。そんなときに、ふと親や兄弟のこと、先生のこと、友だちのこと、故郷の山河のことなどを懐かしみ郷愁あふれる望郷の念にとらわれることがあるでしょう。それはきつとほろ苦い喜びや幸せ感なのかもしれません。文部科学省が、平成23年に提言を取りまとめた「子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ」地域とともにある学校づくりの推進方策」では、次のように述べられています。

○ 学校（特に義務教育段階）は、すべての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、子どもにとって学校は、生活の一部と言える場所である。また、このことは、地域から見れば、学校は地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所ということであり、学校は地域社会の中で重要な役割を担っている。

○ 子どもの「生きる力」は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものである。加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や行政の力だけで対応していくことは困難となっており、学校が地域社会においてその役割を果たしていくためには、地域の人々（保護者・地域住民等）の支えが必要となっている。

○ 子どもを育てる中では、保護者は家庭教育の責任者として、地域住民は地域教育の担い手として、それぞれの責任があり、子どもたちをどのように育てていくのかについて、学校に求めるだけではなく、当事者として自分達の持ち場で積極的に関わっていくという意欲が求められる。

こうした背景を踏まえれば、学校と地域の関係は、子どもを中心に据えて、家庭とあわせて三位一体の体制を構築し、子どもの成長とともに、教職員や保護者、地域住民等とともに学びあひながら人間的な成長を遂げていくという姿が理想です。ただ、これを実現していくためには、それぞれが共通の目標のもとに、一緒に歩み出すことから始めなければならないと考えています。

子どもたちの豊かな育ちを確保するためには、地域の人々とほぐくみたい子ども像を共有した上で、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校」となることが大切であると考えています。学校と地域の人々が「協働」して活動する取組は、そ

こに関わった人々たちによる学校理解と「コミュニケーション」を促進します。また、互いを理解していく過程で、地域の人々には教職員の専門性への敬意が生まれ、教職員には地域の人々の期待に応えようとする意欲が生まれ、信頼関係の基礎が構築されると考えます。

子どもを中心に据えた学校と地域の協働は、子どもの育ちにとどまらない、大人たちの学びの拠点を創造し、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていきます。そして、その結果として、多様な人々との交わりの中で、子どもの社会性の育ちなどが生まれ、子どもたちの「生きる力」をはぐくむことができることに、教職員、保護者、地域住民等とともに成長していくと考えます。さらには、地域の人々が結びつき、子どもたちが目向けられることで、子どもたちにとって安全で安心できる生活環境が生まれ、地域コミュニティの基礎力が高まります。

丹波市では、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」をすすめる仕組みとして、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を積極的に推進しています。地域の宝物である子どもたちにも、「よきふるさと」を提供するのは私たち大人の責務です。今後は、「コミュニティ・スクール」を全小中学校に導入し、学校が地域と一体となって子どもたちをはぐくむ、地域とともにある学校づくりをめざしてまいります。学校は、いつでも開いています。時間があれば、どんな学校に足を運んでください。そして、今後の学校の在り方等について、一緒に考えましょつ。よろしくお願ひします。

教育長「コラム」

【教育長室から】発信中……





「協働」

教育委員 中村美穂

「学校の先生」それはとても素敵な職業です。

先生は誰にでもできる職業ではありません。だからこそ、みんなの憧れであり、先生自身が教師になってよかったと思いつながら日々元気で子ども達と関わり、イキイキと過ごしてほしいと思っています。

私が幼い頃、優しい保育士さんが大好きで、よく先生ごっこをしたものです。

そして、小学生の頃のある日、学校の階段ですれ違った先生に挨拶をする。「いつも元気で、見ていると先生まで元気になるよ。ありがとう。」と言われ、自分を見て元気になってもらえるならこれからずっと元気でいようと決めたのを覚えています。中学生になると各教科ごとの先生の授業を受け、それぞれの先生の雰囲気の中で、変化のある毎日でした。高校になると自分で決めたい道に向かって応援してくださいました。

教育委員になり、各学校を訪問した時に、教えていただいた先生が管理職になられていたり、現役で熱心な授業をされている姿を見て、感謝の気持ちでいっぱいになります。そして、保護者として授業参観をしたり、部活動や試合観戦をしたりしている時子どもたちと同じ気持ちで、喜び、笑い、励ましてください。子どもたちのそばにはいつも先生が見守ってくださいています。子どもの頃はそれが当たり前だと思っていました。保護者になり、先生方の姿を見て、先生方の生活も先生方の気持ちも大切に、私たちにできる事を考えていきたいと思っています。

丹波市ではコミュニティ・スクールが展開されています。今後、益々元気な丹波市になりますように願っています。

教育委員会では、様々な議論をしております。ぜひ定例教育委員会を気軽に傍聴してください。

教育委員会の会議

定例教育委員会は毎月1回開催しています。

開催日程は、丹波市ホームページや防災無線でお知らせします。

傍聴を希望される方は、教育委員会教育総務課までお問合せください。

TEL 70-0810

「市島地域のこれからの教育を考えるフォーラム」を開催しました！

令和元年10月5日（土）ライフピアいちじまにて、「市島地域のこれからの教育を考えるフォーラム」を開催し、市島地域の市民を中心に90名の参加がありました。

市島地域では、平成30年3月14日に「市島地域のこれからの教育を考える会」から「『生きる力』や『豊かなこころ』をはぐくむ教育環境の整備のためには、できるだけ早い時期に5小学校を統合することが望ましい」との提言を受けました。

フォーラムでは、提言内容の再確認及び青垣地域での統合事例の報告、今後の教育の方向性について説明した後、学校の適正規模のあり方をはじめ、これからの子どもたちの教育環境について意見交換を行いました。

意見交換では、提言について「地域の思いが反映されているのか」、「学校がなくなることで地域が衰退する」などの反対意見と「子ども達のことを一番に考えてほしい」、「鴨庄地域は危機的な状況、1日も早くすすめてほしい」などの賛成意見がありました。

今後、市教育委員会では、自治振興会やPTA等と協議を行い、統合について検討していきます。



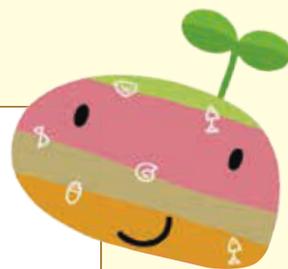
丹波市の調査結果の概要

丹波市教育委員会

本年 4 月 18 日、全国の小学 6 年生と中学 3 年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施されました。この調査の目的は、児童生徒の学力・学習状況を分析し、学習意欲を高め、学習内容の定着を図っていくことにあります。

丹波市では、学校が児童生徒にとって安心できる居場所となるために、一人ひとりが「わかった」「できた」と実感できる授業や、すべての児童生徒が学習に主体的に取り組み、友だちと協働しながら活躍できる授業を展開する必要があると考えています。そのためには、教職員が児童生徒の学習の達成状況を的確に把握し、一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、活かすことが必要になります。

この調査結果をその機会の一つであるにとらえ、本調査結果を踏まえた指導の改善・充実に取り組んでいきます。



以下に、本年度の調査結果の概要についてまとめたもの（一部）を記載します。その他の概要については、丹波市教育委員会ホームページ (<http://www.city.tamba.lg.jp/site/kyouiku/>) をご覧下さい。

小学校国語

(課題の見られた問題例)

ウ ()
イ ()
()
ウ ()
イ ()
()

ウ ()
イ ()
ア ()
ウ ()
イ ()
ア ()
ウ ()
イ ()
ア ()
ウ ()
イ ()
ア ()

今回の調査を通して知ったことを、学級の友達にかぎらず多くの友達に伝え、公衆電話についてかんしんをもってもらいたいと思います。

ア ()
()

そこで、地域の人三十人を調査のたいしようとして、公衆電話は必要かどうかを聞いたところ、ほとんどの人が必要だと回答しました。

【報告する文章】の部分がアからウのひらがなを、漢字でていねいに書きましよう。

【H31 年度全国学力・学習状況調査 小学校国語より抜粋】

学年別漢字配当表に示されている漢字を文中で正しく使う問題

◆示された文章の前後の意味を理解しながら、同音異義語を正しく使い分けて書くことに課題が見られます。

【今後の学習の中で】

新出漢字を学習する際、定型文などの中で、同じ内容を繰り返し練習するだけでなく、一定の文脈の中で習った漢字を活用して書くことができるような学習を大切にします。

中学校数学

(課題の見られた問題例)

(問題)

下の表は、 y が x に反比例する関係を表したものです。
 y を x の式で表しなさい。

| | | | | | | | |
|-----|------|----|----|---|----|----|----|
| x | … -3 | -2 | -1 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| y | … 2 | 3 | 6 | X | -6 | -3 | -2 |

【間違いの傾向】(正答： $y = -\frac{6}{x}$)

- ① $y = -6x$ など、比例の式で解答している
- ② $y = x - 6$ など、一次関数の式で解答している

【今後の学習の中で】

2つの数量の関係について、その特徴を正しく捉えることができるように、表・式・グラフなどを関連付けて考えさせるようにします。反比例の学習では、表と式を関連付けて、対応する x と y の値の積が一定になることなど、その特徴を生徒が発見できるような学習を展開します。



図形に関する知識理解について定着が見られます。



数学的な事象を的確に表現したり、既存の情報を利用して事柄が成り立つ理由を説明したりすることに課題が見られます。

【H31年度全国学力・
学習状況調査
中学校数学より抜粋】

反比例の表から、 x と y の
関係を式で表す問題

◆反比例の意味や関係を理解するとともに、表で表された2つの数量の関係を考察し、正確に式で表すことに課題が見られます。

児童生徒質問紙調査より



**規範意識や
自尊心は高い!!**

規範意識や自尊心を問う項目では、年々数値が伸びているものがあります。中でも、何かに挑戦する力や友だちとすすんで関わろうとする力は、自尊心の高まりにつながる力でもあり、児童生徒の学びを支える大きな力となっています。



**学び合い、自分の
考えを深めることは課題**

授業の中で、課題の解決に向けて自分から取り組もうとする主体性は、昨年度よりも大きく向上していますが、友だちと話し合ったり自分の考えを深めたり広げたりしようとする児童生徒の割合は減少しています。主体的に学ぶ中で、より深い学びに至るよう、対話的な学びを充実させます。

家庭で学力をはぐくむ7つの提案!

- 1 「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけて生活させましょう
- 2 家庭学習は時間を決めて、毎日させましょう
- 3 本を読む習慣をつけさせましょう
- 4 がんばりを認め、笑顔でほめましょう
- 5 学校や勉強のこと、仕事や社会の出来事などについて、子どもと話をしましょう
- 6 テレビやゲーム、携帯電話やスマートフォンの使用について、家庭でルールをつくりましょう
- 7 地域の行事にすすんで参加させましょう

学力をはぐくむには、家庭の役割も非常に重要です。詳しくは、丹波市教育委員会ホームページより、『家庭学習のチカラ』『わが家のひと工夫』をご覧ください!



ウェルカム! 図書館

～もっと楽しく・もっと便利に。ご利用ください!～



みなさんは、図書館にどんなイメージをお持ちですか？

「古くて難しい本ばかりが並んでいるところ？」

「読書愛好家だけが利用するところ？」

「学生が勉強するところ？」…いえいえ、図書館は、それだけではありません。誰でも、もっと気軽に、もっと自由に本を楽しめるところです。

丹波市立図書館は6館で所蔵する資料を、どこの館からも、貸出・返却ができますので、大変便利です。ぜひ、気軽にご利用ください。

【図書館には6館で41万冊の所蔵資料があります!】

- ◆一般書・児童書（絵本や紙芝居ほか）などなど…。
- ◆新刊図書も選りすぐりを毎週購入しております。
- ◆雑誌も、6館で203種類所蔵し、最新号以外は貸出可能です。



【お持ちですか? 図書館利用者カード】

- ◆市内どの図書館でもお作りいただけます。
- ◆図書館利用者カード申込書に、ご記入いただき、免許証、保険証など、住所の確認ができるものと一緒にお待ちください。すぐに発行できます。



借り方

借りたい本・ビデオ・CD・DVD・カセットテープと、「利用者カード」をカウンターへ出してください。
※お一人、10冊（点）まで貸出可能で、貸出期間は2週間です。

返し方

返す資料をカウンターへ出してください。この時、「利用者カード」はいりません。
※予約がなければ、引き続いて同じ資料を借りていただくこともできます。

【本の予約（リクエスト）ができます】

- ◆読みたい本が市内の他の図書館にある時や、他の人が借りている時には、予約申込書に書いて、カウンターに出してください。準備ができたら連絡します。

【インターネットでも図書館サービスを利用できます】

- ◆図書館利用者カードをお持ちの方であれば、どなたでもパソコン、スマートフォンなどで、ご自宅や出先からでも本の予約ができます。
- ◆また貸出期限の確認や延長もWeb上から行うことができます。
- ◆登録の仕方は、図書館ホームページの「インターネット予約（登録再発行）」でご確認ください。

開館時間・・・午前10時～午後6時

休館日・・・◇毎週月曜日（その日が祝日の場合は次の日になります。） ◇12月29日～1月3日 ◇館内整理の日
（詳しくはホームページの図書館カレンダーをご覧ください。）

市民の皆さまのご来館を、お待ち申し上げております。【問い合わせ先：中央図書館 TEL.0795-82-7100】

子ども読書推進講座

令和2年1月18日（土）
午後1時30分から午後3時30分

テーマ：子どもと本を結ぶ「ビブリオトーク」の意義と手法についてのおはなしです。

会場：丹波市立中央図書館 視聴覚室

対象：子どもの読書に関心をお持ちの方、子ども園・学校職員、読み聞かせボランティアの活動者など

参加料：無料

講師：笹倉 剛氏

（兵庫県多可町在住・神戸親和女子大学 文学部教授）

定員：30名 申し込みが必要です。

申し込み先：中央図書館 TEL.0795-82-7100
FAX.0795-82-7200

文学講座

第1回 令和2年2月22日（土）
午後1時30分から午後3時

テーマ：「呉と越の戦い」～信頼と裏切りの人間模様

第2回 令和2年3月14日（土）
午後1時30分～午後3時

テーマ：「アレキサンダー大王の生涯」～世界一の大帝を築いた英雄の生き方の弱点～

会場：丹波市立中央図書館 視聴覚室

対象：文学に興味をお持ちの方

参加料：無料

講師：足立 幸信氏

（青垣町在住・中央図書館で開催する、日本の古典文学を読む会講師・俳人協会評議員 俳誌「香雨」同人）

定員：40名 申し込みが必要です。

申し込み先：中央図書館 TEL.0795-82-7100
FAX.0795-82-7200

レインボー教室・教育相談室移転のお知らせ

令和2年1月6日からレインボー教室と教育相談室がJR黒井駅前（旧丹波市立こども発達支援センター）へ移転します。不登校、子どもの教育に関する悩みなど、まずは電話でご相談ください。

レインボー教室

何らかの理由で学校に行けない、または休みがちなお子たちを対象に、レインボー教室を開設しています。学校と連携して学習を中心に読書・パソコン・スポーツなどを行い、活動を通じて生活を改善し、心や体に元気を取り戻すことをねらいとしています。

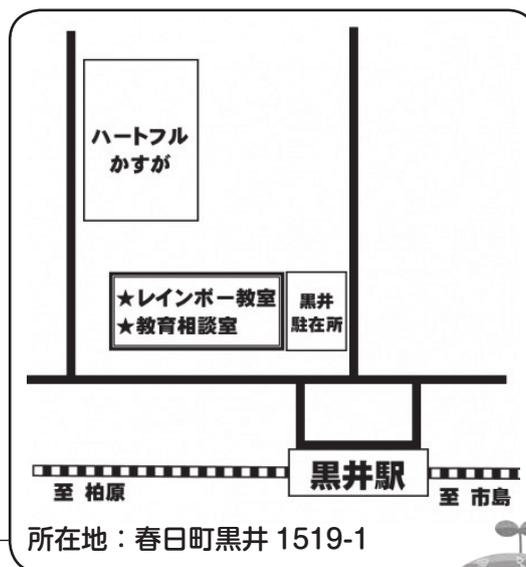
■開設日/ 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時30分
※祝日、年末年始を除く。長期休業中も開設。
短時間の利用も可。

■対象/ 市内の小中学校に在籍する児童生徒
■送迎/ 公共交通機関利用または保護者による送迎
※公共交通機関利用のための通学証明可

■申込先/ 在籍小中学校、レインボー教室

■その他/ 相談は、午前9時～午後5時まで受け付けています。

■TEL/ 0795-74-0710



教育相談室

学校や家庭生活、子育てについて悩みがある児童生徒やその家族をはじめ、児童生徒の指導に悩んでいる学校関係者など、教育についての様々な相談に応じます。

■開設日/ 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

■対象/ 市内の小中学校に在籍する児童生徒、保護者・家族、市内学校関係者

■TEL/ 0795-74-3220



氷上子育て学習センターが移転しました

令和元年10月22日から、氷上子育て学習センターは丹波市市民プラザ（ゆめタウン2階）に移転しました。この新しい場所でこれからも、地域における子育て支援の拠点として、子育て中のみなさんを応援していきます。

開設時間などは、今までと同じ、火曜日から土曜日の午前9時から午後5時、日曜日・月曜日・祝日・年末年始は休館です。（月曜日が祝日の場合は翌日火曜日も休館）

子育て中の保護者の「学びの場」「ふれあいの場」「仲間作りの場」として、お住まいの地域に関わらず、氷上地域以外の方でもご利用できます。子育て学習センターを拠点に活動している自主活動グループには、年度途中からも随時参加できます。

所在地：丹波市氷上町本郷300番地

丹波市市民プラザ内（ゆめタウン2F）

TEL：0795-82-8689



春日歴史民俗資料館 特別展
「つわものどもが夢の跡〜黒井城と直正〜」

「丹波の赤鬼」と呼ばれて恐れられた荻野直正は、享祿2年（1529）後屋城主赤井時家の次男として生まれました。荻野氏に養子として送り込まれて朝日城主となり、天文23年（1554）正月2日叔父にあたる黒井城主の荻野伊豫守秋清を倒しました。

黒井城主となった直正は、以後悪右衛門直正を名乗ります。明智光秀の丹波攻めでは、一度は光秀を敗走させましたが、戦のさなか病に倒れ、天正6年（1578）3月9日亡くなりました。そして、翌7年（1579）8月9日黒井城はついに落城しました。今回の特別展では、丹波攻めと黒井城、荻野直正について地元に残る資料を中心に紹介します。



黒井城下絵図（個人蔵）



荻野直正書状（個人蔵）

会場 春日歴史民俗資料館
会期 令和2年1月11日（土）～3月8日（日）
開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分迄）
休館日 月曜日（祝日の場合はその翌日）
入館料 大人200円（150円）・中学生100円（70円）・小学生50円（30円）
（ ）団体料金 *ココロンカード利用可
*展示替えのため、令和元年12月17日（火）～令和2年1月10日（金）、3月10日（火）～19日（木）まで臨時休館します。

植野記念美術館 開館25周年・市制15周年記念
「現代景德鎮陶磁展
—エンバ景徳鎮陶磁美術コンクール回顧展—」のご紹介

当館収蔵の景德鎮陶磁作品は、故植野藤次郎氏が、同地の明清時代の陶磁生産のかつての隆盛の再来を願い、技術の継承と陶工の紹介を兼ねて現地において作陶、特に絵付けの技術を競うコンクールを開催し、その出展者の作品から構成されています。同コンクールでは、現代美術の大家であった故木村重信氏他日本の陶磁専門家を審査員とし、若手を中心に多くの作家を紹介しました。

このエンバ中国景德鎮陶磁美術コンクールの開催（平成2年から4回開催）四半世紀を経過し、当時の出展作家も景德鎮陶磁生産の隆盛とともに、美術工芸大師（日本で言うところの人間国宝）となった人も多く、また物故者も増え、現地でも作家の世代交代もすすんできています。

当館も開館から25周年を迎えたなかで、あらためて現代景德鎮陶磁生産及び若手作家の紹介とともに、コンクールに参加した存命者の内5名の作家による植野氏の蒐集以後の制作にかかわる作品を館蔵品に併せて紹介し、エンバコンクールを回顧する記念展を開催します。



翟篠翔
(てきしょうしょう)
粉彩双禽図瓶

王懷俊
(おうかいしゅん)
粉彩童子画瓶

何淑水
(かしゆくすい)
粉彩山水図瓶

会場 植野記念美術館
会期 令和2年2月22日（土）～4月12日（日）
開館時間 午前10時～午後5時（入館は午後4時30分迄）
休館日 月曜日（祝日の場合はその翌日）
観覧料 一般500円 大学・高校生300円 小中学生150円
（ココロンカード利用可 20名以上団体割引）

学校給食費納付のお願い

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康な身体をはぐくむとともに、児童生徒が、食の大切さや感謝等を学ぶうえでも大きな役割を果たしています。

学校給食で使われる食材は、保護者の皆さまに納付いただいた給食費によって賄われています。給食費を滞納されると、納付いただいている方との公平性が保たれないだけでなく、給食の献立内容にも影響する場合があります。

学校給食費は、月額（1食単価×該当月の提供食数）を毎月精算し、給食の提供を行った翌月に口座振替により納付いただいています。口座振替日の前には残高を確認し、確実な給食費の納付をお願いします。

| 区分 | 学校給食費 1食単価 | 振替日 |
|-------|---------------|--------------------------|
| 小学校児童 | 245円 | 振替日：翌月27日 再振替日：翌々月15日 |
| 中学校生徒 | 275円 | （休日の場合は、翌営業日） |

給食費の納付が困難な場合は、
学事課学校給食係までご相談ください。

【問い合わせ先】学事課 学校給食係
TEL.0795-70-0880